

自衛隊幹部候補生募集のお知らせ

防衛省では、陸・海・空自衛隊の一般幹部候補生を募集しています。採用試験に合格した人は、陸・海・空それぞれの幹部候補生学校終了後、3尉（大院修習課程修了者は2尉）に任官し、部隊等の指揮官に補職されます。

【募集種目】一般幹部候補生（飛行要員を含む）

【受験資格】

（大卒程度試験）

- 平成26年4月1日現在、22歳以上26歳未満の者（20歳以上22歳未満は大卒者（短期大学を除く）、平成26年3月卒業見込みの者を含む）

- 大学院修習課程修了者（見込み）は、28歳未満の者（院卒者試験）

- 平成26年4月1日現在、修士課程修了者等で、20歳以上28歳未満の者

*大卒程度試験及び院卒者試験は併願が可能です。

【身 分】特別職国家公務員

【俸 納】大卒程度：214,900円、大学院卒：232,000円（平成24年4月1日現在）

【賞 与】年2回（6月、12月）

【休 日 等】週休2日制、祝日、年末年始及び夏季特別休暇、年次休暇などがあります。

【受付期間】4月26日（金）まで

【1次試験】5月11日（土）、12日（日）
(12日は飛行要員希望者のみ)

【試験会場】鳥取市内

予備自衛官候補募集のお知らせ！

◆予備自衛官候補（身分：非常勤の特別職国家公務員）とは必要な教育訓練を受け、終了後に予備自衛官となる制度です。

予備自衛官になれば、普通は社会人や学生であっても、いざという時には自衛官として社会のために貢献できます。これまで、被災地の状況などをテレビで目にし、自衛隊員とともに協力したいという皆さんの思いも叶えられることはありませんでした。しかし、この制度によって可能になりました。あなたの情熱と技能を活かしてみませんか？

【受付期間】4月3日（水）まで

【採用区分】一般公募及び技能公募

※技能公募は、衛生・語学・整備・情報処理・通信・電気・建設の国家免許資格等を有する者

【試験日】4月12日（金）～15日（月）のいずれか1日を指定

【試験場】一般公募：米子駐屯地
技能公募：伊丹駐屯地など

【受験資格】一般公募：7月1日現在、18歳以上34歳未満の者

技能公募：7月1日現在、18歳以上で、保有する技能に応じて53歳～55歳未満の者

※自衛官であった者は、自衛官であった期間が1年未満の者

【合格発表】5月17日（金）

【待遇】教育訓練募集手当：日額 7,900円

【教育訓練】一般公募：50日/3年以内
技能公募：10日/2年以内

【問合せ先】自衛隊鳥取募集案内所

☎ 0857-26-4019 (FAX兼)

3月1～8日は「女性の健康週間」

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを支援するため、「女性の健康週間」では、女性の健康づくりに取り組んでいます。これは、女性の健康に関する知識の向上と、女性を取り巻く健康課題に対する関心をもってもらうことを目的としています。

この機会に自分や家族の健康について振り返りましょう。なあ、この期間中には、ほのぼのよかぜ通りでパネル展示、各種パンフレットなどを設置しておりますので、お越しの際はぜひ、お立ち寄りください。また、常時、保健師が健康相談を受け付けていますので、気軽に相談してください。

問合せ先 智頭町保健センター 福祉課 藤原
☎ 75-4101

千代川の伐採木を無償配布します

～木材資源を有効利用（燃料、キノコ栽培、ガーデニング等）してみませんか～

国土交通省鳥取河川国道事務所にて伐採した樹木を希望者に無償配布します。詳細や注意事項については、鳥取河川国道事務所ホームページをご覧ください。

【場所】鳥取市古市地先の千代川（右岸）河川敷

【数量】約2000本

【配布期間】3月14日（木）午前9時から

※配布は先着順で、無くなり次第終了となります。
(事前申し込みは必要ありません)

【配布する伐採木】

直径：5～20cm程度

長さ：1～1.5m程度

樹種：ヤナギ

問合せ先 国土交通省 鳥取河川国道事務所
千代水出張所 ☎ 0857-28-6229
(土日祝を除く午前9時から午後5時まで)
※鳥取河川国道事務所ホームページアドレス
<http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

とつとり県民カレッジ 「未来をひらく鳥取学」受講生募集

ふるさと鳥取県を再発見したり、地域社会が直面する現代的課題を学んだりする県民のための生涯学習講座です。

【日程】5月～9月 計10回開催

【会場】東・中・西部会場 各3回 全県合同1回
講座の日時・会場など、詳しくはお問い合わせいただくか、お近くの公民館などでチラシ・ポスターをご覧ください。

【資料代】年間1,000円※大学生以下無料

【応募締切】4月25日（木）

申込み・問合せ先 とつとり県民カレッジ本部
〒680-8570 鳥取市東町1-271

☎ 0857-26-7944 Fax 0857-26-8175
E-mail : kenmincollege@pref.tottori.jp

予防接種を受けましたか？

智頭町では、下記予防接種を無料で行っています。該当のあそさんには接種券を配っていますので、前もって医療機関へ予約し、接種券、予診票、母子手帳を持って接種しましょう。各予防接種を無料で接種できる期間は決まっています。期間内に接種するように、接種券・予防接種手帳で接種スケジュールを確認してください。

種類	回数	標準接種期間	無料期間
BCG	1回	生後3ヶ月～6ヶ月	生後6ヶ月未満
四種混合 (三種混合+ポリオ)	1期初回(3回)※1 1期追加(1回)	生後3ヶ月～1歳半～2歳半	生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満
二種混合	1回	11歳～12歳未満	11歳～13歳未満
日本脳炎	1期初回(2回)※1 1期追加(1回)※1	3歳～4歳	生後6ヶ月～7歳6ヶ月未満※3
麻しん・風しん 混合	1期(1回) 2期(1回)※2 3期(1回)※2 4期(1回)※2	生後12ヶ月～24ヶ月未満 小学校就学前の1年間 13歳を迎える年度の1年間 18歳を迎える年度の1年間	

※1 標準の間隔外での接種は健康被害救済制度が異なりますのでご了承ください。

※2 麻しん・風しん混合ワクチン2期～4期の対象者は、接種券有効期限が3月末日ですので、受け忘れないようにしましょう。

※3 平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれで接種が完了していない人は、20歳になるまでは希望があれば無料で接種できます。

問合せ先 保健センター福祉課 森原
☎ 75-4101

消防用物品の購入のお知らせ

コミュニティ助成事業（地域防災組織育成補助事業）で、メタハライド4灯式2セット（1セット：投光器、発電機）メタハライド1灯式5セット（1セット：投光器、発電機）を購入しました。

コミュニティ助成事業とは、宝くじの社会貢献広報事業の一環として、地域住民の消防活動に対する認識を深め、消防活動の健全な発展と住民の向上に寄与するものです。



問合せ先 総務課防災対策室 竹内
☎ 75-4111

転入・転出をする人へ

これから入学、就職、転勤のシーズンを迎えますが、智頭町へ転入、町外へ転出する人は手続きが必要です。

課	手 続 き	転入時に持参するもの	転出時に行うこと
税務住民課	転入・転出	転出証明書、本人確認出来るもの (転入日から14日以内に手続き)	本人確認出来るものを持参のうえ、転出届の提出（転出日前の14日以内に手続き）
児童扶養手当	年金手帳、印鑑		特になし
国民年金	受給状況証明書、郵便局以外の請求者の預金通帳、健康保険証、印鑑、前住所地の所得課税証明書		受給事由消滅届の提出
住民基本台帳カード	請求者の郵便局以外の預金通帳、印鑑		住所変更届の提出
国民健康保険	なし（本人以外の場合印鑑が必要）		被保険者証の返納
特別医療受給資格者証	前住所地の所得課税証明書、		受給資格者証の返納
自立支援医療受給者証	保険証、印鑑		
後期高齢者医療制度	なし		被保険者証の返納
介護保険制度	受給資格証明書、印鑑		被保険者証の返納
障害者手帳	障害者手帳、印鑑		なし

問合せ先 税務住民課戸籍住民室 ☎ 75-4118
福祉課（智頭町保健・医療・福祉センターほのほの内）☎ 75-4102